令和８年度

牛久沼活用推進協議会会議

日時：令和８年７月８日（水）
　　午後１時３０分から
場所：龍ケ崎市多世代交流センター３階
　　ＲＩＮＫ「コミュニティホールＡ」

次　　第

１　開　　会

２　龍ケ崎市長あいさつ

３　出席者のご紹介

４　議　　事

議案第１号　令和７年度事業報告について
議案第２号　令和７年度歳入歳出決算について
議案第３号　令和８年度事業計画（案）について
議案第４号　令和８年度歳入歳出予算（案）について
議案第５号　（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）の制定について
議案第６号　牛久市市制４０周年プロジェクトの後援に伴う名義の使用などについて

５　そ　の　他

６　閉　　会

議案第１号

令和７年度事業報告について

令和７年度牛久沼活用推進協議会において実施した事業については、以下のとおりである。

令和８年７月８日提出

〇牛久沼活用推進協議会会議

１　日　時　令和７年７月８日（火）１３時３０分～

２　場　所　龍ケ崎市多世代交流センターＲＩＮＫ

３　議　事

議案第１号　令和６年度事業報告について

議案第２号　令和６年度歳入歳出決算について

議案第３号　役員の選任について

議案第４号　顧問の委嘱について

議案第５号　令和７年度事業計画（案）について

議案第６号　令和７年度歳入歳出予算（案）について

〇牛久沼活用推進協議会幹事会の開催

令和７年度事業実施に向けた調査研究を行うため、以下のとおり幹事会を開催した。

１　第１回幹事会　令和７年５月２１日（水）午前１０時００分～

【協議事項】

・令和７年度牛久沼活用推進協議会会議の開催について

・令和７年度事業計画（案）について

・牛久沼に関する各自治体からの現状報告について

２　第２回幹事会　令和７年１０月１５日（水）午前８時３０分～

【視察研修】

・ボートによる牛久沼湖上の視察

・牛久沼周辺施設の視察ならびに水上アクティビティの体験・視察

３　第３回幹事会　令和８年１月２３日（金）午後１時３０分～

【協議事項】

・（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）について

・令和７年度牛久沼クリーン大作戦について

・令和８年度牛久沼活用推進協議会スケジュール（案）について

〇牛久沼の環境保全活動（令和７年度牛久沼クリーン大作戦）

１　日　時　令和８年３月１日（日）８時００分～１０時００分

２　場　所　二千間堤（牛久沼水辺公園～細見橋）及び細見橋付近

３　内　容　牛久沼の環境保全を図るため、牛久沼周辺自治体の職員や牛久沼活用団体の方々、ボランティアが参加し、総勢約７０名で一緒に牛久沼のごみ拾いを実施。（回収量：燃やすごみ６２０kg、燃やさないごみ２１０kg、その他廃家電等トラック約１．５台程度）



議案第２号

令和７年度歳入歳出決算について

令和７年度歳入歳出決算について、下記のとおり協議会の認定に付する。

令和８年７月８日提出

記

令和７年度歳入歳出決算

（歳入）　　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　額	説　明
負　担　金	30,000	30,000	0	@5,000×6 自治体
雑　収　入	100	19	81	預金利子
歳 入 合 計	30,100	30,019	81	

（歳出）　　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　額	説　明
事　務　費	1,000	770	230	振込手数料
会　議　費	3,000	0	3,000	
事　業　費	26,000	19,127	6,873	湖上視察謝礼、消耗品等
予　備　費	100	0	100	
歳 出 合 計	30,100	19,897	10,203	

歳入合計　30,019 円（令和７年度決算額）

歳出合計　19,897 円（令和７年度決算額）

差　　引　10,122 円……令和８年度へ繰越

収　支　監　査　報　告　書

令和７年度 牛久沼活用推進協議会の収支決算について、金銭出納簿、預金通帳等を確認したところ、その内容については、いずれも正当なものと認め、ここに報告します。

令和 8 年 6 月 24 日

牛久沼活用推進協議会

監事　野澤良治

監事　[illegible]

議案第３号

令和８年度事業計画（案）について

令和８年度牛久沼活用推進協議会の事業計画（案）は、次に定めるところによる。

令和８年７月８日提出

○牛久沼活用推進協議会会議の開催

１　日　時　令和８年７月８日（水）１３時３０分～

２　場　所　龍ケ崎市多世代交流センターＲＩＮＫ

３　議　事

議案第１号　令和７年度事業報告について

議案第２号　令和７年度歳入歳出決算について

議案第３号　令和８年度事業計画（案）について

議案第４号　令和８年度歳入歳出予算（案）について

議案第５号　（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）の策定について

議案第６号　牛久市市制４０周年プロジェクトの後援に伴う名義の使用などについて

○牛久沼活用推進協議会幹事会の開催

牛久沼の調査研究などを行うため、幹事会を必要に応じて開催する。

・牛久沼の活用施策検討

・牛久沼周遊ルートの活用検討

・参考事例地の視察

・（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）の周知（ホームページの作成など）

・後援等名義使用要綱（案）の検討

・牛久市市制４０周年プロジェクトでの出展ブースの内容検討　など

○牛久沼の環境保全活動

令和７年度同様、牛久沼周辺に捨てられたごみの回収などを行う。

議案第４号

令和８年度歳入歳出予算（案）について

令和８年度牛久沼活用推進協議会の予算（案）は、次に定めるところによる。

令和８年７月８日提出

（歳入歳出予算）

１　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,222 円と定める。

２　歳入歳出予算の科目の区分及び区分ごとの金額は、「令和８年度会計歳入歳出予算」による。

令和８年度会計歳入歳出予算（案）

（歳入）　（単位：円）

科　目	本年度予算	昨年度予算	差　額	説　明
前年度繰越金	10,122	0	10,122	
負　担　金	30,000	30,000	0	@5,000×6 自治体
雑　収　入	100	100	0	預金利子
歳 入 合 計	40,222	30,100	10,122	

（歳出）　（単位：円）

科　目	本年度予算	昨年度予算	差　額	説　明
事　務　費	1,000	1,000	0	消耗品等
会　議　費	3,000	3,000	0	会議賄
事　業　費	36,122	26,000	10,122	印刷製本費、視察謝礼等
予　備　費	100	100	0	
歳 出 合 計	40,222	30,100	10,122	

議案第５号

（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）の策定について

（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）は、次に定めるところによる。
令和８年７月８日提出

（仮称）牛久沼ルール＆マナー（案）

■基本的な考え方
牛久沼は原則、河川として扱われます。河川は公共の財産であり、誰もが自由に利用できます。現在、ウインドサーフィン団体や牛久沼漁業協同組合など関係団体が率先してマナー向上に努めており、近隣住民などとの間で問題となるような騒音トラブル、危険行為、迷惑行為は概ね発生していません。
しかし、これまでは利用者の良識に頼って秩序が保たれてきたため、今後さらに利用が拡大し、多くの方が訪れるようになった場合に備え、誰もが安全かつ快適に楽しめるよう、本ルール＆マナーを明文化して広く周知することとします。
水面を利用する者は「河川法」や「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等関係法令を遵守するとともに、周辺住民に不快感や迷惑を与えないよう配慮し、本ルール＆マナーに基づいて行動してください。
なお、本ルール＆マナーは必要に応じて見直しを行うほか、適用区間の利用制限など、規制を行う場合があります。

■適用区域
牛久沼（龍ケ崎市の行政区域内：西谷田川は上岩崎橋付近、谷田川は房内橋、稲荷川は三日月橋から八間堰までの区域）
※「（仮称）牛久沼ルール＆マナー適用区域マップ」参照

■牛久沼ルール＆マナー
・水上アクティビティを行う際は、必ずライフジャケットを着用してください。国の安全基準に適合した桜マーク表示のある製品を推奨します。
・上流域での豪雨による急激な増水が発生することがあるため、常に天候や気象情報に注意してください。

・水面利用や自動車の走行などによる事故が発生した場合は、速やかに管轄の警察署に連絡してください。
・八間堰付近の利用（水面の通航を含む）は行わないでください。
・稲荷川は三日月橋より上流の通航は行わないでください。
・レジャー目的による水上オートバイやモーターボート等、エンジンを搭載した小型船舶の利用はお控えください。ただし、消防署等による救助活動および牛久沼漁業協同組合員が生業として使用する場合は除きます。
・河川区域内の水面および河川敷を排他的に占有して利用しないでください。
・河川区域内に立入制限柵（鎖等）を設置して排他的に利用しないでください。
・許可なく固定した船舶係留施設（桟橋や係留杭等）や休憩施設（小屋等）などの工作物を設置しないでください。
・船舶は係留したまま放置せず、日々持ち帰るようにしてください。
・許可なく昇降場所（スロープ）を造成するなど、土地の形状を変更する行為は行わないでください。
・ブイ等を設置したりイベントを開催したりする場合は、河川管理者（茨城県竜ケ崎工事事務所）および所有者（龍ケ崎市、河内町）に事前に連絡・相談し、必要に応じて申請等の手続きを行ってください。設置したブイ等は必ず撤去して持ち帰ってください。
・河川区域へ進入する際は、定められた通路を利用してください。
・河川敷を自動車で走行する際は、騒音や砂塵で他の利用者や周辺住民に迷惑をかけないよう、常に徐行してください。
・堤防天端道路の通行（河川巡視、自転車、歩行者）の支障となるような駐車や利用は行わないでください。
・自動車やバイクによる堤防斜面の登り降りは行わないでください。
・燃料や油を河川に流出させないでください。
・油が流出した場合は、牛久沼土地改良区および龍ケ崎市生活環境課、県南県民センター環境保全課に速やかに連絡してください。
・ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。
・釣り人は不要になった釣り糸、釣り針、餌等を放置せず持ち帰ってください。
・直火でのバーベキューやたき火は行わないでください。
・バーベキュー用具や食器類を川の水で洗わないでください。
・音の出る花火や大声での騒ぎなど、周辺住民に迷惑となる騒音は出さないでください。

・他の河川利用者とトラブルにならないよう、互いに譲り合って利用してください。
・水面利用や自動車走行などに起因する河川区域内でのトラブルは、原則として自己の責任で対応してください。

■連絡先（電話番号）
○事故等に関すること
【救急・消防】 119 番
　龍ケ崎消防署（龍ケ崎市） 0297-62-5131
【警察】 110 番
　竜ケ崎警察署（龍ケ崎市） 0297-62-0110
　牛久警察署（牛久市） 029-871-0110
　取手警察署（取手市） 0297-77-0110
　つくば警察署（つくば市） 029-851-0110
　常総警察署（つくばみらい市） 0297-22-0110

○油の流出に関すること
龍ケ崎市役所 生活環境課 0297-60-1535
茨城県 県南県民センター 環境・保安課 029-822-7048
牛久沼土地改良区 工務管理課 0297-62-0536

○ブイの設置やイベント開催など河川利用全般に関すること
竜ケ崎工事事務所 河川整備課 0297-65-1716

○ルール＆マナーおよび牛久沼の利用に関すること
龍ケ崎市役所 まちの魅力創造課 0297-64-2751

■適用（運用開始）日
本ルール＆マナーは、令和８年７月８日から運用を開始します。

■策定主体
牛久沼活用推進協議会（龍ケ崎市、牛久市、取手市、つくば市、つくばみらい市、河内町、茨城県政策企画部、牛久沼漁業協同組合、龍ケ崎市 B&G 海洋クラブ）

■協力

茨城県、竜ケ崎警察署、つくば警察署、取手警察署、牛久警察署、常総警察署、稲敷広域消防本部、牛久沼土地改良区、一般社団法人日本ウインドサーフィン協会、茨城県カヌー協会

議案第６号

牛久市市制４０周年プロジェクトの後援に伴う名義の使用などについて

牛久市市制４０周年プロジェクトの後援に伴う名義の使用などは、次に定めるところによる。

令和８年７月８日提出

１　牛久市市制４０周年プロジェクトの趣旨に賛同し後援するため、牛久沼活用推進協議会名義の使用を承認する。

２　牛久市市制４０周年プロジェクトにおいて、牛久沼活用推進協議会のブースを出展する。

平 面 図

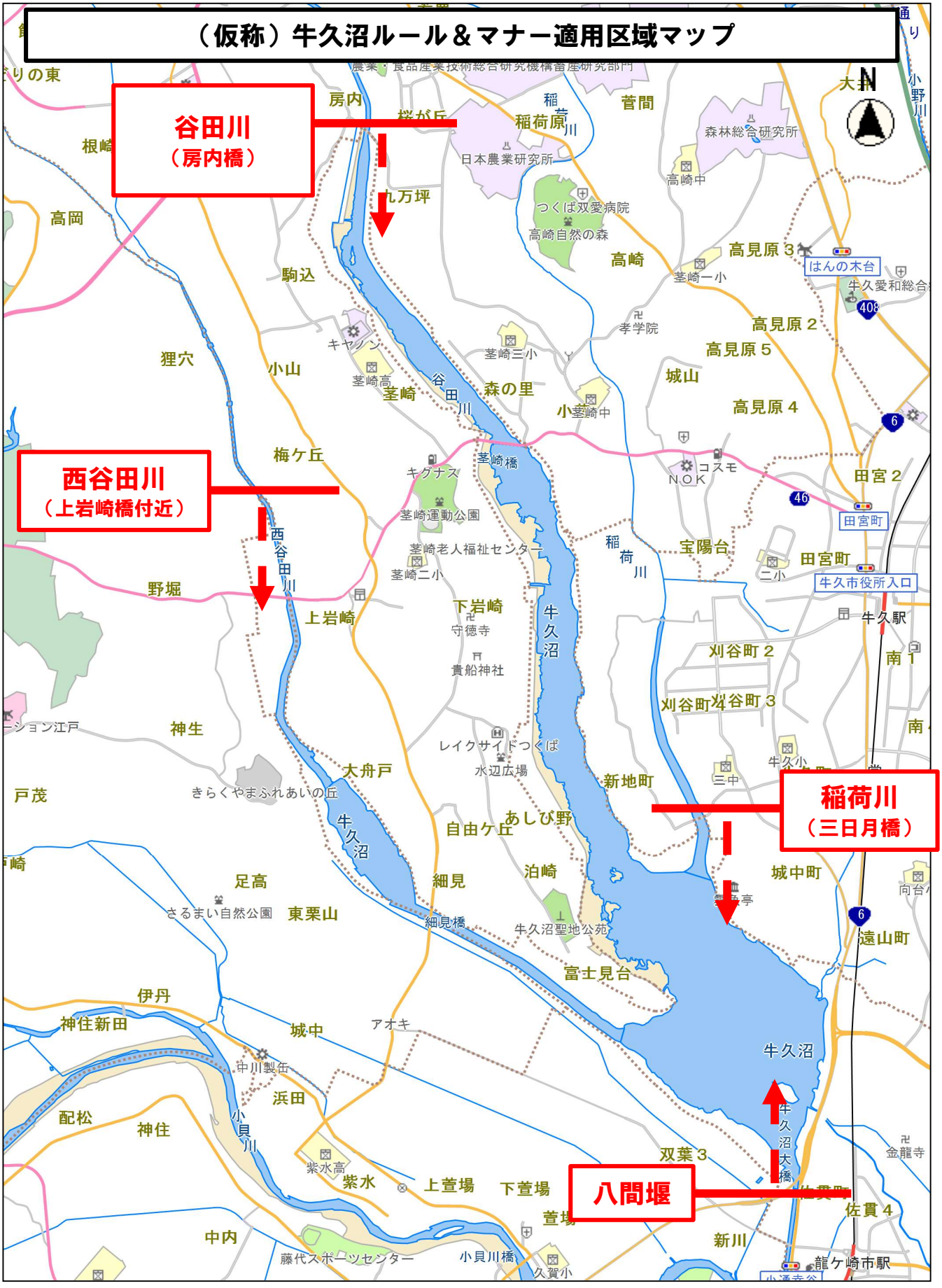
（仮称）牛久沼ルール＆マナー適用区域マップ
谷田川
（房内橋）
西谷田川
（上岩崎橋付近）
稲荷川
（三日月橋）
八間堰
N
房内
桜が丘
稲荷原
菅間
根崎
高岡
九万坪
駒込
狸穴
小山
梅ケ丘
野堀
上岩崎
下岩崎
森の里
城山
高見原 3
高見原 2
高見原 5
高見原 4
田宮 2
田宮町
宝陽台
刈谷町 2
刈谷町 3
新地町
城中町
遠山町
神生
戸茂
大舟戸
自由ケ丘
あしび野
泊崎
細見
足高
東栗山
富士見台
伊丹
神住新田
城中
浜田
配松
神住
紫水
上萱場
下萱場
双葉 3
佐貫 4
新川
中内
牛久沼
牛久駅
牛久市役所入口
はんの木台
日本農業研究所
森林総合研究所
つくば双愛病院
高崎自然の森
高崎
高崎中
茎崎一小
茎崎三小
茎崎中
茎崎高
茎崎
茎崎橋
茎崎運動公園
茎崎老人福祉センター
茎崎二小
守徳寺
貴船神社
レイクサイドつくば
水辺広場
牛久沼聖地公苑
細見橋
さるまい自然公園
きらくやまふれあいの丘
中川製缶
紫水高
藤代スポーツセンター
小貝川橋
久賀小
龍ケ崎市駅
金龍寺
牛久沼大橋
牛久沼
谷田川
西谷田川
稲荷川
小野川
小貝川
縮尺 1：40000
1000
500
0

令和８年度　事業計画（案）について

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
牛久沼活用推進協議会	会議日程調整	第１回幹事会	第２回幹事会（書面決議） 会計監査	牛久沼活用推進協議会　会議	牛久沼ルール＆マナーのﾁﾗｼ作成	第３回幹事会（ブース出展内容の検討 後援等名義使用要綱（案））	牛久市市制40周年プロジェクトでのブース出展 牛久沼ルール＆マナーの広報周知策の検討	第４回幹事会（参考事例地の視察）	牛久沼ルール＆マナーの広報周知		第５回幹事会（グラベルロードの検討 牛久沼クリーン大作戦、）	牛久沼クリーン大作戦
その他	牛久沼東岸市有地活用施策検討							牛久沼プロギング		不法投棄監視カメラ設置工事		